

令和8年度

事業計画書
収支予算書

一般社団法人 大阪発明協会

令和 8 年度 事業計画書

目 次

令和 8 年度 事業計画書	1
(1) 発明奨励振興事業	
① 近畿地方発明表彰（発明協会連携事業）	3
② 全国発明表彰（発明協会連携事業）	3
③ 叙勲、褒章等への推薦（発明協会連携事業）	3
④ 大阪府知事表彰への推薦	3
(2) 青少年創造性開発育成事業	
① 大阪府生徒児童発明くふう展	3
② 全国少年少女チャレンジ創造コンテスト	4
③ 少年少女発明クラブ	4
④ （公社）発明協会主催展覧会への推薦（発明協会連携事業）	4
(3) 知的財産制度普及事業	
① 大阪発明協会知的財産セミナーの開催	4
② 発明協会グループ（発明推進協会・地域協会）との共催 セミナーの開催	4
(4) 知財総合支援窓口運營業務の実施 （独立行政法人工業所有権情報・研修館受託事業）	5
(5) 一般事業	
① 会員交流会の開催	5
② 会員向け無料セミナー・企業見学会 & 講演会の開催	5
③ 会員向け勉強会の開催	6
④ ホームページ、メールサービス等による情報提供	6
⑤ 機関誌の発行	6
(6) 特許情報サービス事業	
① 特許公報類、出願審査（包袋書類）等の複写サービス	6
② 特許印紙の販売	6
③ 知的財産権関連図書の販売（発明推進協会連携事業）	6
(7) 創立 1 2 0 周年記念事業	7
令和 8 年度 収支予算書	8

令和8年度 事業計画書

我が国の現状といたしまして、高市政権が衆院選での大勝を経て『高市内閣2.0』として強固な安定期を迎える中、日本経済は人口減少に加え、国際的な紛争の緊迫化に伴う原油・原材料価格の暴騰という新たなリスクに直面しています。これに対し政府は、エネルギー供給網の再編や防衛力強化、さらには経済安全保障の観点から、半導体・デジタルなどの国内生産基盤の強化や次世代技術の研究開発支援を『国家のレジリエンス（強靱性）向上』と位置づけて加速させています。グリーンエネルギーやスタートアップ育成への政策的支援も、外圧に強い強靱な産業構造への高度化と国際競争力の確固たる回復を目指す段階にあります。一方で、コストプッシュ型インフレに抗する地方・中小企業の生産性向上や価格転嫁支援、そして深刻化する構造的な人材不足への実効性ある対応が、経済の失速を防ぐための最重要課題となっています。

こうした中、持続的なイノベーションの基盤となる『知財・人材』の強化に向けて、行政側も新たなアプローチを始動させています。特に特許庁では、昨今の少子化や研究者数の減少により、知財エコシステム全体のプレーヤー数が縮小している現状を深刻に受け止めています。この危機に対し、次世代を担うイノベーターの育成を通じてエコシステム全体の活力を底上げすることが急務の課題となっています。さらに、地方創生の観点から支援を首都圏に限定せず、日本全国で知財の裾野を広げる方針のもと、主に若年層に向けた創造性育成プログラムを展開しています。彼らが自らのアイデアを『知財』として保護・活用する意義を主体的に理解できるようアプローチし、科学技術分野への興味を喚起することで、将来的な国家のイノベーション創出につながる事業を強力に推進しています。

このような協会を取り巻く状況の中、大阪発明協会は本年11月に創立120周年を迎えます。これを契機に、大阪発明協会は青少年創造性の開発育成に対する様々な活動を全国を先導するモデルケースとしてアピールすべく、「大阪青少年イノベーター育成事業」を立ち上げ、当協会の最大の強みである青少年創造性育成事業をさらなる基盤の強固を目的として積極的に取り組み、ひいては協会事業のさらなる充実と発展に努めてまいります。

そこで当協会といたしましては、これまでと同様に関係官庁・関係諸団体の協力を得て、発明の奨励振興や青少年の創造性育成、知的財産権制度の普及啓発や知的財産専門人材の育成等を通じて、新産業の創出や新技術開発の支援等、大阪のみならず関西地区の産業活性化に向けた諸事業を推進してまいります。また、年々減少している会員数の減少に歯止めをかけるため、当協会の事業活動をもっと広く知っていただくための方策を積極的に試みな

がら、諸活動を活性化してまいります。加えて、独立行政法人工業所有権情報・研修館より継続して受託している大阪府知財総合支援窓口運営も当協会の地域活性化活動にリンクさせながら安定的に進めていくとともに、当協会会員のためのサービスとして、会員同士の交流の場をさらに充実してまいりたいと存じます。

本年度は下記の事業を重点項目といたします。

1. 令和8年度における大阪発明協会創立120周年記念事業を、実行委員会主導のもと、会員および連携団体との協力により実施する。
2. 国や地方自治体、公的機関等との連携のもと、発明表彰事業をはじめとした発明奨励振興事業の啓発活動を推進する。大阪府が主催・実施している大阪府発明実施功労者・発明功績者等表彰、公益社団法人発明協会が主催する近畿地方発明表彰・全国発明表彰を発明者の動機づけとして活用していただくよう、改めて積極的に募集・周知を図る。
3. 大阪を青少年創造性育成のモデルケースとして全国的にアピールしていく「大阪青少年イノベーター育成事業」を立ち上げ、少年少女発明クラブの活動や発明くふう展等の青少年の創造性育成事業を通じて、特に若年層における知的財産教育活動を積極的に支援・推進し、将来の大阪さらには日本の産業界を担う次代の人材の育成に寄与する。大阪府内の各発明クラブの活動に対して積極的な支援を行い、さらに令和8年度においても新たな発明クラブの新設を図る。創立120周年記念事業の一環として、「大阪青少年イノベーター育成事業」のスタートとなる府内発明クラブを中心としたイベント企画を実施する。
4. 国や地方自治体、公的機関等と知的財産権制度普及事業での連携を図り、各種セミナーや特許庁主催のイベントを通じて、各種制度の普及・啓発活動を推進する。セミナーにおいては、オンライン形式を中心に、ワークショップ型でのリアル開催や、京都や兵庫といった近隣の発明協会とのコラボ企画、発明推進協会との共催セミナーの開催を実施する。
5. 会員交流会や企業見学会の継続実施により、会員同士の相互交流を図るとともに、会員にとって有益な自主事業の積極展開により、会員サービスの向上に一層努め、協会活動への積極的な参加を促す。また、未加入の企業・個人に対し、協会加入のメリットを訴求することにより、新規入会の促進、会員の増強及び組織基盤の強化に努める。
6. 令和7年度に引き続き、独立行政法人工業所有権情報・研修館から受託している知財総合支援窓口運営業務を通して知的財産に関する悩みや課題を抱える中小企業・スタートアップ企業等を、近畿経済産業局、大阪府、

大阪商工会議所、日本弁理士会関西会、大阪府よろず支援拠点など関係行政機関・支援機関と多角的に連携しながら、有機的な支援に努める。

(1) 発明奨励振興事業

①近畿地方発明表彰（発明協会連携事業）

近畿地方における優秀な特許・実用新案・意匠を完成された方々、発明等の実施化に尽力された方々、また、発明等の指導・奨励・育成に多大な貢献をされた方々を推薦し、表彰する。

②全国発明表彰（発明協会連携事業）

皇室の発明奨励に対する特別の思召により毎年御下賜金を拝受し、その御趣旨に添うため、とくに功績顕著な発明者に恩賜発明賞を贈呈し、併せて優れた発明の完成者、その実施者および発明奨励に関する功労者を表彰するために、候補者を推薦する。

③叙勲、褒章等への推薦（発明協会連携事業）

科学技術の振興と発明の奨励、創意の昂揚に貢献した方々を顕彰するために、候補者を推薦する。

- ・叙勲／褒章（黄綬、紫綬、藍綬、紺綬）
- ・文部科学大臣表彰（科学技術賞、若手科学者賞、創意工夫功労者賞）
- ・経済産業大臣表彰、特許庁長官表彰

④大阪府知事表彰への推薦

地域産業の発展と社会文化・生活の向上に貢献した功労者・発明者等を顕彰するために、候補者を推薦する。

- ・大阪府発明実施功労者、発明功績者、新技術開発功労者、技術改善功労者表彰

(2) 青少年創造性開発育成事業

①大阪府生徒児童発明くふう展

次代を担う生徒児童が発明に取り組み、創意工夫を凝らすことにより科学技術に対する関心を高めることを目的として、大阪府下の小・中・高等学校の生徒・児童を対象に、毎日新聞社との共催により開催する。本年度においても、大阪府教育委員会や府下各市町村教育委員会、大阪市総合教育センター、マスコミ等との連携強化を進め、さらに開催スケジュール・運営方法の見直し／改

善を進めることで、各学校・生徒児童にとってより魅力あるコンテンツであることを広くアピールし、前年度以上の出品数になるよう努める。

②全国少年少女チャレンジ創造コンテスト

少年少女にもものづくりの楽しさ、チームワークの大切さを体験させ、柔軟なアイデアや、豊かな発想力を引き出し、課題に対する問題解決能力を高め、自ら考え行動するチャレンジ精神を育成することを目的として開催される、公益社団法人発明協会主催の「全国少年少女チャレンジ創造コンテスト」について、優秀者を全国大会へ推薦する。

③少年少女発明クラブ

大阪青少年イノベーター育成プロジェクトの一環として、大阪府内における交野市・東大阪市・大阪市森之宮・大阪市日本橋・八尾・摂津の各少年少女発明クラブに加え、開設準備を進めている少年少女発明クラブに対して積極的にサポートを行う。さらに、各クラブのノウハウを共有するために情報交換する場を設け、各クラブ同士の積極的な交流を支援する。

④公益社団法人発明協会主催展覧会への推薦（発明協会連携事業）

公益社団法人発明協会が主催する各種展覧会に対して候補者を募集し、推薦する。

- ・全日本学生児童発明くふう展
- ・未来の科学の夢絵画展

（3）知的財産権制度普及事業

①大阪発明協会知的財産セミナーの開催

一般社団法人発明推進協会及び近隣の地域発明協会、知的財産関連団体との連携を図り、受講者の要望・レベルに応じた知的財産権に関する基礎・専門知識ならびにその実務の習得などを目的とし、知的財産権に関するセミナーを定期的かつ継続的に開催し、知的財産専門人材の育成に努める。実施形式としては、受講者の利便性や全国各地から広く参加できることから、引き続き、オンライン形式のセミナー（およびオンデマンド配信）を中心に開催するとともに、グループワークやディスカッションをメインとしたワークショップ型のセミナーをリアル形式にて開催する。

②発明協会グループ（発明推進協会・地域協会）との共催セミナーの開催

例年開催している一般社団法人発明推進協会との共催セミナー開催を継続するとともに、京都発明協会・兵庫県発明協会など近隣の協会とのコラボにより、

各協会の知見を活かしたセミナー企画を進める。

(4) 知財総合支援窓口運營業務の実施 (独立行政法人工業所有権情報・研修館受託事業)

知的財産を活用しきれていない中小企業やその意識が薄いスタートアップ企業等の知的財産マインドの高揚を図るため「知財総合支援窓口」を設置、専門の人材を配置し、中小企業やスタートアップ企業等が抱える知的財産権に関する悩みや課題をワンストップで解決する支援を行う。さらには、近畿経済産業局、大阪府など関係行政機関、地域商工会議所、日本弁理士会関西会、大阪府よろず支援拠点、その他各研究機関、金融機関、大学等に加えて、スタートアップ企業を支援するインキュベーション施設やサポート施設などとも多角的に連携を図り、経営に資する知財戦略を構築・推進できる有機的な体制を整備することに努め、アイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行う。

これによって、より多くの中小企業やスタートアップ企業等の知的財産活用・事業化促進に繋げ、地域の活性化、ひいては我が国産業の国際競争力の強化に貢献する。

(主な支援)

- I. 窓口においてその場で適切な解決方策を判断・遂行する支援
- II. 適切な知財専門家（弁護士・弁理士ほか）を活用して共同で行う支援
- III. 中小企業等に直接訪問する支援
- IV. 各関係機関との連携による支援

(常設窓口設置場所)

大阪科学技術センタービル4階（大阪市西区）
クリエイション・コア東大阪南館（東大阪市）

(5) 一般事業

① 会員交流会開催

会員の参考となるような実務上の得難い情報が無料で得られる機会を提供することを目的として、会員有志が集って、活発な情報交換を行う会員交流会を開催する。本年度も、引き続き第8期交流会を大阪工業大学知的財産学部の協力のもと開催する。

② 会員向け無料セミナー・企業見学会&講演会の開催

会員の知識向上と会員同士の親睦の機会を提供することを目的として、会員向け無料セミナー及び企業見学会・講演会を開催する。セミナー開催に当たっ

ては、発明推進協会や他の地域協会等他団体とのコラボレーションによる開催も検討する。

- ◆会員に有益なテーマによる単発・シリーズセミナー（年数回を予定）
- ◆企業見学会・講演会（秋頃を予定）

③会員向け勉強会の開催

会員を対象に、お互いに議論し学びあうことにより、知財に関する知識を深めることを目的としたセミナーや勉強会を開催する。開催に当たっては、具体的な実務にテーマを絞ったグループワーク等の参加型の勉強会を開催することで、会員間の交流や意見交換の場を提供する。

④ホームページ、メールサービス等による情報提供

ホームページ、メルマガ配信等各種情報発信媒体を利用し、協会事業を広く一般に周知することで、新規会員の獲得に資する。なお、ホームページに関しては情報セキュリティの向上を鑑みて、SSL化とともに大幅にリニューアルした新サイトを立ち上げ、さらに各種SNSを利用した情報発信をより積極的に行う。

⑤機関誌の発行

協会発行の月刊機関誌「企業と発明Lite」において、知的財産権に関する最新情報及び参考資料等を迅速に掲載するなど、さらに内容を充実させることにより、会員が最新の知財関連情報に触れる機会を提供する。また、関連団体からの寄稿記事を充実させるなど、会員相互間の情報共有ツールとしても活用する。

（6）特許情報サービス事業

特許情報の有用性の認知と利用促進を図り、中小・ベンチャー企業等の知財経営に資するために、特許情報の普及啓発活動を推進する。

①特許公報類、出願書類（包袋書類）等の複写サービス

内外国公報類のほか、原簿謄本、出願書類（包袋書類）、知的財産権関係文献等の複写を迅速に提供するサービスを実施する。提供する方法はユーザーの要望に応じ、電子納品（PDF納品）にも対応するなど、サービスの質的向上に努める。

②特許印紙の販売

会員企業に対する便宜を図るため、特許印紙の販売を引き続き行う。

③知的財産権関係図書の販売（発明推進協会連携事業）

知的財産権情報提供の一環として、発明推進協会発行の刊行物の販売を行う。

(7) 創立120周年記念事業

大阪発明協会創立120周年を記念して、記念講演会をはじめ、記念式典及び発明・功労者表彰を挙げるほか、青少年創造性育成に対する積極的な取り組みをさらに推進するためのプロジェクトである「大阪青少年イノベーター育成事業」のスタートとして、府内少年少女発明クラブを中心として青少年向けの創造性育成をテーマにしたイベント企画を開催する。また、当協会機関誌「企業と発明」120周年記念号を発刊する。

以 上

収 支 予 算 書

2026年4月1日から2027年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前年度予算	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 会費収入	20,500	21,500	▲ 1,000	会員退会を考慮しつつ入会勧誘活動を実施
(2) 事業収入	88,337	84,258	4,079	
① 発明奨励振興事業収入	1,000	1,000	0	発明推進協会知財振興協賛金
② 青少年創造性開発育成事業収入	9	29	▲ 20	
③ 知的財産権制度普及事業収入	2,976	3,703	▲ 727	R7年度実績を参考
④ INPIT受託支援窓口事業収入	80,577	74,991	5,586	R8年度事業受託(R9年度まで) ※消費税分含む
⑤ 一般事業収入	425	315	110	
⑥ 特許情報サービス事業収入	3,350	4,220	▲ 870	R7年度実績を参考
(3) その他事業収入	0	0	0	
(4) 寄付金・協賛金収入	12,170	2,000	10,170	
① 青少年創造性育成事業特定協賛金	2,170	2,000	170	
② 120周年記念事業協賛金	10,000		10,000	
(5) 雑収入	0	0	0	
① 受取利息	0	0	0	
② 雑収入	600	0	600	発明推進協会職員スペース代
事業活動収入合計	121,007	107,758	13,249	
2. 事業活動支出			0	
(1) 事業費支出	91,141	78,007	13,134	
① 発明奨励振興事業支出	353	228	125	当番県：福井県
② 青少年創造性開発育成事業支出	2,329	1,901	428	発明クラブ助成金増
③ 知的財産権制度普及事業支出	1,215	1,394	▲ 179	R7年度実績を参考
④ INPIT請負支援窓口事業支出	73,252	68,174	5,078	R6年度事業受託(R7年度まで) ※消費税分含む
⑤ 一般事業支出	2,465	2,967	▲ 502	新年交歓会を120周年記念式典に振替
⑥ 特許情報サービス事業支出	1,788	3,343	▲ 1,555	R7年度実績を参考
⑦ 120周年記念事業支出	9,739			
⑧ その他事業支出	0	0	0	
(2) 管理費支出	28,216	30,836	▲ 2,620	
① 人件費支出	20,004	21,977	▲ 1,973	R7年度実績を参考
② 事務費支出	8,212	8,859	▲ 647	
③ その他支出	0	0	0	
事業活動支出合計	119,357	108,843	10,514	
事業活動収支差額	1,650	▲ 1,085	2,735	
II 投資活動収支の部			0	
1. 投資活動収入			0	
(1) 寄付金取崩収入	0	0	0	
2. 投資活動支出			0	
(1) 固定資産支出	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	1,650	▲ 1,085	2,735	
次期繰越収支差額	55,476	53,826	1,650	